

国 北 整 信 用 第 115 号
令 和 8 年 3 月 27 日

〒950-0925
新潟県新潟市中央区弁天橋通1-2-39
北陸用地補償 株式会社
酒井 俊一 殿

国土交通省北陸地方整備局
信濃川河川事務所長
土屋 修一
(公 印 省 略)

用 地 関 係 業 務 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の業務について、用地関係業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に、書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1. 業務名 | 令和7年度信濃川河川多数権利者処理その1業務 |
| 2. 履行期間 | 令和 7年 4月26日～令和 8年 2月27日 |
| 3. 完了検査年月日 | 令和 8年 3月 4日 |
| 4. 評定点 | 別表のとおり |
| 5. 送付先 | 〒940-0098 新潟県長岡市信濃1丁目5番30号
国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所 副所長（事務）宛
て |
| 6. 手続き等の
問合せ先 | 〒940-0098 新潟県長岡市信濃1丁目5番30号
国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所 用地課長
TEL0258-32-3020（代）内線231 |

別表①

項 目 別 評 定 点

業務名： 令和7年度信濃川河川多数権利者処理その1業務

考 査 項 目		細 別	業務評価 (評定点/満点)	技術者評価		
				主任担当者 (評定点/満点) (注1)	担当技術者 (評定点/満点) (注1)	照査技術者 (評定点/満点) (注1)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制と執行計画	16.0点/20.0点	16.0点/20.0点	4.0点/5.0点	
	実施状況の評価	執行管理	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	
		品質管理	16.0点/20.0点	16.0点/20.0点	24.0点/30.0点	40.0点/50.0点
		業務特性	7.5点/10.0点	7.5点/10.0点	10.0点/12.5点	
		創意工夫	3.2点/4.0点	3.2点/4.0点	3.2点/4.0点	
	説明調整能力の評価	説明調整能力	4.8点/6.0点	4.8点/6.0点	4.8点/6.0点	
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	4.0点/5.0点	4.0点/5.0点	6.0点/7.5点	
結果の評価		成果物の品質	24.0点/30.0点	24.0点/30.0点	24.0点/30.0点	40.0点/50.0点
評定点の小計(注2)			80点/100点	80点/100点	80点/100点	80点/100点
事故等による減点			0点	0点	0点	0点
瑕疵修補又は損害賠償による減点			0点	0点	0点	0点
その他()			0点	0点	0点	0点
総合評定点(注2)			80点 / 100点	80点 / 100点	80点 / 100点	80点 / 100点

注) 1. 各項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。
2. 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し、整数としている。